

青森県行政不服審査会組織会会議録

1 開催日時

平成30年6月15日(金) 13:25～13:33

2 開催場所

県庁舎北棟2階B会議室

3 出席者

- | | |
|---------|----------------------------------|
| (1) 審査会 | 委員 青木 智美、大竹 昭裕、関川 幸子、竹本 真紀、森 雄亮 |
| (2) 事務局 | 総務部総務学事課課長 富谷 正行 |
| | 同課長代理 小坂 秀滋 |
| | 同情報公開・不服審査グループマネージャー(副参事) 成田 哲朗 |
| | 同情報公開・不服審査グループサブマネージャー(主幹) 戸嶋 広紀 |
| | 同情報公開・不服審査グループ主幹 倉光 快 |
| | 同情報公開・不服審査グループ主査 工藤 亮 |

4 案 件

- (1) 会長の選出
- (2) 会長職務代理者の指定

5 概 要

成田GM 定刻前ではございますが、皆様、お揃いですので開催させていただきます。

本日は、ご多用中にもかかわらず、委員の皆様には御出席をいただきましてありがとうございます。

ただいまから、青森県行政不服審査会の組織会を開催いたします。

開会に当たりまして、総務学事課富谷課長から御挨拶申し上げます。

富谷課長 課長の富谷でございます。

委員の皆様にはご多用のところ、本審査会の委員を快くお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。感謝申し上げます。

この委員会は、平成28年4月の改正行政不服審査法の施行に伴って設置されたものでございますが、今年の4月で2年経ちました。これまで6件の諮問案件について審査・答申をいただいております。1件につき、多いものでは5回審議ということで、皆様におかれましては大変貴重な時間を割いていただいているところでございますが、審査庁の採決につきましては、全て答申どおりということで、審査会の答申に対する信頼性が確たるものになっているのではないかと考えているところでございます。

皆様には本県の行政不服審査制度の充実に向けまして、引き続きお力添えをいただ

きますよう、どうぞよろしくお願ひ申しあげます。

成田GM ここで本日、御出席の委員の皆様をご紹介したいと思ひます。

青木 智美 様。

大竹 昭裕 様。

関川 幸子 様。

竹本 真紀 様。

森 雄亮 様。

成田GM 続きまして新任の事務局職員を紹介させていただきます。

総務学事課長、富谷でございます。

同じく総務学事課、課長代理の小坂でございます。

私、総務学事課 情報公開・不服審査グループマネージャーの成田と申します。よろしくお願ひいたします。

同じく情報公開・不服審査グループのサブマネージャー、戸嶋でございます。

同じく情報公開・不服審査グループ、倉光でございます。

同じく情報公開・不服審査グループ、工藤でございます。

以上が事務局職員でございます。

成田GM 次に審査会の会長の選出を行います。青森県附属機関に関する条例第4条及び別表第2により、会長は委員の互選により定めることとされておりますが、どなたか適任の方を御推薦いただくということでいかがでしょうか。

[異議なしの声]

成田GM 御異議がないようですので、どなたか御推薦願ひます。

森委員 竹本委員がよろしいのではないかと申ひます。

成田GM ただいま、森委員から、竹本委員を御推薦するとの御発言がありましたが、いかがでしょうか。

[異議なしの声]

成田GM 御異議がないようですので、竹本委員を会長にお願ひしたいと思ひますが、竹本委員、よろしいでしょうか。

竹本委員 分かりました。

成田GM 会長が選出されましたので、ここからの進行は会長にお願ひをしたいと思います。

ます。

竹本委員には会長席に御移動をお願いします。

竹本会長 それでは、今、皆さんの御推薦により引き続き会長をさせていただくことになりました竹本でございます。この若い、平成28年に生まれた委員会も2年を経過し、3年目に入ったものでございます。今まで皆さんの協力で無事に審査会を運営していくことができましたけれども、これからまた皆さんの力を借りて、あるべき審査をあるべき判断に導けるようにしていきたいと思っておりますので、これからも協力をよろしくお願いいたします。

それから、事務局の皆様は大々的に変更になりまして本当に大変かと思っておりますけれども、私たち審査会に力を貸していただきますよう、またよろしくお願いいたします。短いですが、挨拶に代えさせていただきます。

それでは、当審査会の会長職務代理者を決めたいと思っております。

青森県附属機関に関する条例第4条第5項の規定により、会長職務代理者は会長が指定することとされておりますので、私の方から指定させていただきます。

森委員にお願いしたいと思っておりますけれども、森委員、いかがでしょうか。

森委員 謹んでお受けいたします。よろしくお願いします。

竹本会長 では森委員、よろしくお願いいたします。

成田GM 以上で、青森県行政不服審査会の組織会を終了いたします。

引き続きまして、第15回青森県行政不服審査会を開催します。

事務局の準備が整い次第、審査会を始めたいと思っております。

お願いいたします。